

# おおつち

# 議会だより

No. 173

2023年12月5日発行  
発行 大槌町議会



主な内容

- 大槌町議会 新体制でスタート ..... 2 ~ 3
- 令和4年度、町のお金はどう使われたか ..... 4 ~ 5
- 未来の大槌のために私たちができることは? ..... 6

おおつち議会だより第168号から5回に渡って表紙を飾った「働く人シリーズ」

▶関連記事 20ページ

# 町民の皆様の声を届け 町の発展に努めます



## 【第5回臨時会】

任期満了により執行された大槌町議会議員選挙後の初議会となる令和5年第5回臨時会は、9月7日に開催されました。

この臨時会では、議長、副議長の選挙のほか、各常任委員会委員、各組合議会議員の選挙などが行われ、新体制での議会活動がスタートしました。



### 新体制スタート

(写真左から)

- ・佐々木 慶一 議員 (3期目)
- ・東 梅 康 悅 議員 (5期目)
- ・芳賀 潤 副議長(4期目)
- ・阿部 三平 議員 (3期目)
- ・菊池 忠彦 議員 (2期目)
- ・小松 則明 議長 (5期目)
- ・澤山 美恵子 議員 (3期目)
- ・阿部 俊作 議員 (4期目)
- ・東梅 守 議員 (4期目)
- ・佐々木 大作 議員 (1期目)
- ・自澤 良一 議員 (2期目)
- ・山崎 充 議員 (1期目)

## 新議長あいさつ



議長

こまつのりあき  
小松則明

9月7日に開会された改選後の令和5年第5回大槌町議会臨時会で、議長に選任されました小松則明でございます。

日頃、町民の皆さんには町政及び町議会に対し、温かい御支援と御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

私自身、議長として3期目となり、その重責に改めて身の引き締まる思いで、誠心誠意、公正・公平そして中立な立場で務めてまいります。

さて、このたび町議会に2人の新人議員を加え、新たな体制でスタートすることとなりました。

町の重要な方針や施策を決定する議決機関として、また、町の施策をチェックする監視機関として、全議員が一丸となり、しっかりと議会の役割を果たしてまいります。

私たち議員は、様々な場面で町民の皆さまの御意見をいただきながら議会活動に邁進してまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



### 総務教民常任委員会

- 委員長 澤山 美恵子
- 副委員長 阿部 三平
- 委員 小松 則明
- 芳賀 潤一
- 佐々木 慶充
- 山崎 一充

### 産業建設常任委員会

- 委員長 菊池 忠彦
- 副委員長 東梅 康一
- 委員 東阿白 佐々木 大作
- 東阿白 佐々木 一作
- 澤山 梅俊
- 澤山 淳

### 議会運営委員会

- 委員長 佐々木 慶一
- 副委員長 阿部 俊一
- 委員 芳賀 潤守
- 東梅 三忠
- 阿部 池忠
- 菊池 平彦

### 議会広報特別委員会

- 委員長 菊池 忠彦
- 副委員長 澤山 美恵子
- 委員 東阿白 佐々木 充
- 東阿白 佐々木 充
- 澤山 梅俊
- 澤山 淳

## 【選挙】

### ◎大槌町議会議長の選挙

大槌町議会議員選挙後初めてとなるこの臨時会で、小松則明議員が議長に当選されました。  
※以下、指名推選

### ◎大槌町議会副議長の選挙

芳賀潤議員が副議長に当選されました。

### ◎釜石大槌地区行政事務組合議会議員の選挙

芳賀潤議員、東梅守議員、阿部三平議員、澤山美恵子議員、菊池忠彦議員の5人が当選されました。

### ◎岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の選挙

東梅康悦議員と臼澤良一議員が当選されました。

### ◎岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

佐々木慶一議員が当選されました。

## 議員としての所信・抱負

～議会議員の思い～

改選後、新たな顔ぶれも加わった12人の議員による初の定例会が行われました。

大槌町のさらなる発展のため、全議員が一丸となって、全力で諸課題に取り組んで行きます。

議員としての所信や抱負について、議席番号順に掲載します。

(※小松議長は3ページに掲載)



**菊池  
忠彦**  
(議席番号3番)

町民の声を的確に町政に反映させ、「地域活性化」に全力で取り組み、誰もが「この町に住んで良かった」と思えるようなまちづくりを目指します。



**佐々木  
大作**  
(議席番号1番)

新人議員として日々学び、謙虚かつ誠意ある姿勢で議員活動へ取り組みます。また、町民のみなさまの意見に耳を傾け、必要な事柄を町へ提案できるよう努めます。



**山崎  
充**  
(議席番号2番)

議会の一員となりました桜木町の山崎充でございます。まだまだ議員として未熟者ではございますが、町民の皆様のご指導をいただき、議会の一員として活躍できるよう努力してまいりますのでよろしくお願ひいたします。



**白澤  
良一**  
(議席番号5番)

これからも皆様に寄り添い、地域、福祉、まちづくりに議員としての本分を果たして参りますので、ご支援よろしくお願いします。



**佐々木  
慶一**  
(議席番号6番)

現在の大槌は人口減少や生業の再生といった大きな課題を抱えています。この課題解決のためにも、これまで以上に努力してまいります。



**澤山  
美恵子**  
(議席番号7番)

今回の選挙は無投票でしたが、また議員として活動させて頂くことに感謝申し上げます。4年間、新たな気持ちで皆様と一緒に良いまちづくりが出来るよう頑張ってまいります。今後とも宜しくお願い致します。



**阿部  
三平**  
(議席番号8番)

昨今、少子高齢化が叫ばれ大きな問題ですが、町内にはまだまだ環境整備が必要な地域があります。知恵を出し合い、安全安心な社会へ共に歩んでいきます。



**東  
梅  
守**  
(議席番号9番)

議員を務めさせていただき、多くの皆様の御支援で早4期目となりました。これからも地に足を付け、皆様の声に答えられるよう精進してまいります。



**阿部  
俊作**  
(議席番号10番)

「未来に夢と希望が持てるまちづくり」との思いで、議員も早13年目に。皆様とともに、町を元気にそして豊かにすべく、たゆみない歩みを進めたいと思います。



**東  
梅  
康悦**  
(議席番号11番)

当町は人口減少、町財政運営など多くの課題がありますが、町民の皆様方の代弁者として、責任ある言動で課題解決に向け取り組みます。



**芳  
賀  
潤**  
(議席番号12番)  
副議長

初当選以来4期目となります。自覚と責任を持ちながら、職責を全うし、今任期も住民の皆様の声と向き合いながら、より良い政策を提言していきたいと考えています。



# 定例会・臨時会審議結果一覧

## 令和5年第4回臨時会 審議結果一覧

議案第47号	工事請負契約の締結について (仮称) 鎮魂の森整備工事(その1)において、一般競争入札により、松村建設株式会社と1億1,165万円で工事請負契約を締結するもの。	可決 (全員賛成)
議案第48号	令和5年度大槌町一般会計補正予算(第5号)を定めることについて 大ヶ口地区津波避難施設整備に係る測量設計業務委託料の計上により760万円を増額し、予算の総額を112億9,653万2千円とするもの。	

## 令和5年第6回臨時会 審議結果一覧

議案第49号	大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて 芳賀新氏を任命することに同意を求めるもの。	同意 (全員賛成)
議案第50号	大槌町監査委員の選任に関し同意を求めることについて 阿部三平氏を任命することに同意を求めるもの。	
議案第51号	工事請負契約の締結について 大槌町役場庁舎防水改修工事において、一般競争入札により、株式会社佐賀組と1億7,490万円で工事請負契約を締結するもの。	可決 (全員賛成)
議案第52号	令和5年度大槌町介護保険特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	

## 令和5年9月定例会 審議結果一覧

報告第11号	損害賠償額の専決処分の報告について 除草作業中の飛び石による損害賠償事件について専決処分するもの。	
報告第12号	「大槌町地域防災計画」の修正に係る報告について 令和4年5月に修正された「国の防災基本計画」及び本年3月に修正された「岩手県地域防災計画」との整合を図ることを目的として修正した「大槌町地域防災計画」について、条例に基づき報告するもの。	—
報告第13号	健全化判断比率の状況の報告について 令和4年度決算は各会計とも赤字及び資金不足ではなく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない。実質公債費比率は12.5%である。	
議案第53号	公布手続に不備のあった条例を整備する条例の制定について 条例、規則の公布手続の不備に関する大槌町職員の不祥事に係る第三者委員会からの答申を受けて、公布手續に不備のあった条例について、問題を解消するため、施行期日を実際の公布日に改め、当初の施行予定日から改正後の条例を適用するよう附則の改正を行おうとするもの。	否決 (賛成少数)
議案第54号	大槌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
議案第55号	大槌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決 (全員賛成)
議案第56号	大槌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	

# 定例会・臨時会審議結果一覧

## 令和5年9月定例会 審議結果一覧

議案第57号	大槌町立図書館設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について 指定管理制度導入に不備のあった期間について、問題の解消を図るため、昨年10月の条例改正により加えた「指定管理者による管理等」の規定を、指定管理者の公募手続を開始した日(令和2年1月9日)に遡及させる附則の改正を行おうとするもの。	否決 (賛成少数)
議案第58号	町道の路線認定及び路線廃止について 道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項及び第10条第3項の規定により、町道の路線認定又は路線廃止について認定しようとするもの。	
議案第59号	令和5年度大槌町一般会計補正予算(第6号)を定めることについて 今年度の人事異動に伴う人件費の調整、原油価格・物価高騰対策事業費等の計上により補正し、歳入歳出予算に2億5,172万3千円を追加し、予算の総額を115億4,825万5千円とするもの。	可決 (全員賛成)
議案第60号	令和5年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	
議案第61号	令和5年度大槌町介護保険特別会計補正予算(第2号)を定めることについて	
議案第62号	令和5年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	
議案第63号	令和5年度大槌町水道事業会計補正予算(第1号)を定めることについて	
議案第64号	大槌町副町長の選任に関し同意を求めるについて 菊池学氏を選任することに同意を求める。	同意 (全員賛成)
議案第65号	工事請負契約の締結について 大槌町防災行政無線設備更新工事において、随意契約(プロポーザル)により、東芝インフラシステムズ株式会社東北支社と5億5,092万4,000円で工事請負契約を締結するもの。	可決 (全員賛成)
発議案第3号	議会広報特別委員会の設置について 議会活動に関する情報を町民に広くわかりやすく提供し、議会及び町政に対する理解と関心を深めるための調査・研究及び議会だよりの企画・編集やインターネット配信等、議会広報の充実をはかるため、議会広報特別委員会を設置しようとするもの。	可決 (全員賛成)
認定第1号	令和4年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 (賛成多数)
認定第2号	令和4年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (賛成多数)
認定第3号	令和4年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第4号	令和4年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第5号	令和4年度大槌町水道事業会計決算の認定について	
認定第6号	令和4年度大槌町下水道事業会計決算の認定について	認定 (全員賛成)

## 令和5年第7回臨時会 審議結果一覧

議案第66号	工事請負契約の締結について 大槌町防災行政無線設備更新工事において、随意契約(プロポーザル)により、東芝インフラシステムズ株式会社東北支社と5億685万80円で工事請負契約を締結するもの。※令和5年9月定例会において議決された議案第65号において、契約金額の記載に誤りがあったため、改めて議会の議決を求めるもの。	可決 (全員賛成)

# 令和4年度の町のお金はどう使われたか？

## 令和4年度会計決算を審議

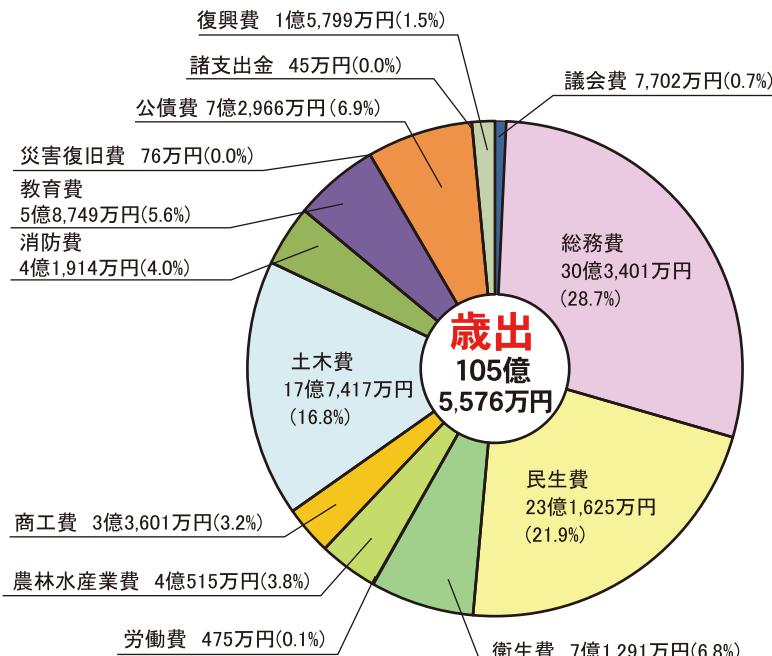
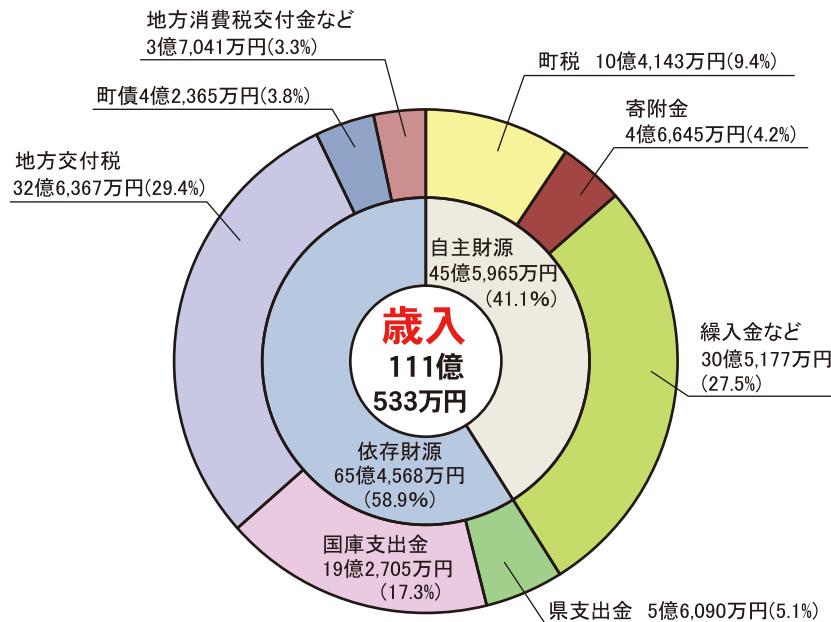
決算特別委員会は、10月13日から17日までの日程で開催されました。

委員長には菊池忠彦議員、副委員長には東梅康悦議員を選出し、本会議で付託された令和4年度一般会計歳入歳出決算など6会計について審査しました。

決算特別委員会での審査終了後、本会議を再開し、令和4年度の一般会計歳入歳出決算など6会計の決算は、いずれも原案のとおり認定となりました。以下、質疑の一部を紹介します。

### 《一般会計決算の内訳》

(参考) 令和4年度大槌町歳入歳出決算書



※決算金額については端数処理の都合上、合計金額やパーセンテージが合わない場合があります。

### 令和4年度一般会計決算の概要

令和4年度一般会計の決算は、前年度に対し、歳入が14%減の105億5千576万3千303円で、歳入歳出差引額（形式収支）は、5億4千956万7千726円となりました。この形式収支の額から、翌年度に繰り越すべき財源1億6千173万8千円を差し引いた実質収支は、3億8千782万9千726円の黒字となり、前年度の実質収支8億1千82万9千

162円を差し引いた単年度収支は、4億2千299万9千36円の赤字となりました。この単年度収支に財政調整基金積立金取崩額6億7千170万1千円を差し引いた実質単年度収支では、10億5千746万3千407円の赤字となりました。歳出の主な内訳としては、2款総務費が30億3千401万1千52円、3款民生費が23億1千624万6千791円となっており、総務費と民生費で全体の約半分を占めています。

# 決算特別委員会の内容

## 主な質疑

### 歳 入

◎質疑：住宅使用料の収入未済額が年々増加している。コロナ禍や物価高騰等、様々な要因により未納につながっていると思うが、年々増加する未済額をどのように分析し、取り組んでいるのか伺う。

◎答弁：議員ご指摘のとおり、コロナの影響が大きいと分析している。滞納者と個別相談をしながら、分納の計画を立てて無理のない範囲で支払いが出来るよう、逐次相談を受けている。

◎質疑：県内のマイナーバー総点検の対象に当町も選ばれたが、その事実について伺う。

◎答弁：当町では、障がいの分野で95人、介護保険の分野で34人、合計129人が総点検の対象となっている。現在、総点検

の方法等が順次、国から示されているところであり、11月末の期限までに点検を終えるよう作業を進めていく。点検の内容については、介護保険制度による住所地特例の関係で、対象の方々の登録について、当町では過去に一部手動で行った経緯があり、その点が今回の総点検の対象になっている。

### 総務費

◎質疑：広報紙の折り込みチラシが多く、配布する行政連絡員及び班長の負担が大きいと聞く。広報誌面に掲載できるものは掲載し、折り込みチラシを減らすことも必要と思うが見解を伺う。

◎答弁：今年度から要綱の撤去に関する費用及び宅内配管工事に関する費用についても上乗せすることで取り組んでいる。下水道の認可区域外の区域については、本補助金の活用を推進していくたい。

### 農林水産業費

◎質疑：町産木材の利用促進を行政として主導するには、公共施設の建築への使用として、例えば小鎌の消防団屯所建築が考えられるが、当局の見解を伺う。

◎質疑：集会施設は場合により避難施設になり

◎質疑：浄化槽設置の補助金対象が、浄化槽の設置のみに限られているため、予算的に厳しく、なかなか設置に踏み切れないという声を聞く。今後どのように浄化槽設置を進めいくのか伺う。

◎答弁：現在、小鎌の消防団屯所などの設計を鋭意進めている。極力、町産木材を使用するよう、仕様書の中に取り入れていきたい。

### 衛 生 費

◎答弁：現在、小鎌の消防団屯所などの設計を鋭意進めている。極力、町産木材を使用するよう、仕様書の中に取り入れて

### 土木費

◎質疑：町道の法面の立木について、年数が経ち、太く大きくなると農地や住宅関係などに影響を及ぼす恐れがある。現場を見ながらなるべく早い段階で伐採した方が良いと思うが見解を伺う。

◎答弁：9月補正で町道小鎌線の旧小鎌小学校跡地付近の法面で落石があるところや、道路側に斜めに生えている大きな立木が確認されているため、「これらを撤去する工事を10月の入札に付したい」と考えている。

### 教育費

◎質疑：集会施設は場

### 決算審査意見

令和4年度決算認定にあたり、監査委員から決算審査意見の報告がありました。

#### 『総括意見』

当年度は第9次大槌町総合計画の4年度目であり、計画に基づく諸事業が着実に執行され、また、新型コロナウイルス感染症対応の諸施策も適時、適切に実施されているものと認められた。

当町の財政状況は、歳入面においては町税収入の大きな伸びは期待できない状況であり、一方、歳出面においては扶助費や公債費などの義務的経費が高い水準で推移することが予想され、依然として厳しい財政状況である。

得るが、今年のような猛暑の場合の暑さ対策として、町内の集会施設の空調設備設置状況を伺う。

◎答弁：今年度は2施設

の空調設備設置工事を発注する予定で進めている。その他の施設については、利用状況など指定管理者と協議しながら検討していく。

# ～町政を問う～

## 一般質問に8議員が登壇

令和5年9月定例会の一般質問は10月10日～11日に行われ、8議員が登壇し、活発な議論が展開されました。大槌町では、一人60分以内の制限時間で質問を行いますが、本紙面の都合により要約していますので、ぜひ議場に足を運んでいただき傍聴してください。9月定例会の会議録は、12月下旬(予定)に町のホームページに掲載されます。

質問議員(質問順)	質問事項	掲載頁
1 澤山美恵子 議員	①「震災伝承プラットフォーム事業」について ②町文化交流センター「おしゃっち」の今後の運営の在り方について	P11
2 曽澤良一 議員	①平野町長3期目の町政運営と施策について ②大槌町の現状について ③大槌町震災伝承プラットフォームと震災語り部の在り方について	P12
3 山崎充 議員	①大槌町の震災復興の総括について ②観光施策について ③ふるさと大槌会について ④町長の改革への取り組みについて	P13
4 佐々木大作 議員	①地域住民の見守り体制について	P14
5 阿部俊作 議員	①町条例未公布問題について ②子育て支援について ③産業振興について	P15
6 菊池忠彦 議員	①公共工事について ②移住定住促進への取り組みについて ③町長の選挙公約について	P16
7 芳賀潤 議員	①町長の所信表明について	P17
8 佐々木慶一 議員	①町内の避難所・避難場所・避難道について ②今後の大槌町の復興における課題について	P18

下記QRコード、または、11P～18P 議員の顔写真の下にあるQRコードから、一般質問の録画画像(ユーチューブ)が視聴できますので、ぜひご利用ください。



大槌町議会チャンネル  
QRコード



ユーチューブに配信している画像イメージ

# 災害対策本部は間違つていなかつたのか

## 反省すべきところは大いにあつた



澤山 美恵子 議員



### 震災語り部育成について

【問】これまで2年半における、震災語り部育成講座の受講入数は。

【答】(平野町長)

令和3年度延べ9人、令和4年度延べ13人で、計22人が参加している。

【答】(平野町長)

【問】当局が8月に開催した震災語り部で不適切発言があった。「災害対策本部は間違つていなかつた」と聞く。震災時、災害対個人的見解、役場をかばうような発言が複数あつたと聞く。震災時、災害対策本部は避難指示を出さず、本部を中央公民館で立ち上げることもしなかつたと聞く。

【問】震災伝承に対する当局の基本的な考え方には、立地条件は、私の管理監督の部

が至つておらず反省している。今後、どう伝えていくのが良いのか、これまでの経過も踏まえながら考えていただきたい。

- た。災害対策本部が間違いでなければ、そのため亡くなつた方々の犠牲も間違つていなかつたのか。町長は災害対策本部の動きや考え方が間違つていなかつたと考えるか。
- 【答】(平野町長)
- 令和3年度延べ9人、令和4年度延べ13人で、計22人が参加している。
- 【答】(平野町長)
- 様々なインタビュー等含めて、私は間違つていなかつたとの発言は一回もしていない。反省すべきところは大いにあつた。災害対策の在り方にあっては、大きく命に関わることであり、その後は防災計画を含めて取り組んできたところである。
- 【答】(太田協働地域づくり推進課長)
- 今回の語り部の発言の件は、私の管理監督の部
- 【問】次年度以降、指定管理を導入する考えはあるのか。
- 【答】(平野町長)
- 現在、導入指針等について鋭意意見直し作業を進めている。
- 【答】(太田協働地域づくり推進課長)
- 止して、在り方を根本的に見直すべきではないか。
- 【答】(太田協働地域づくり推進課長)
- 今後このようなことがないよう気を引き締めて取り組んでいきたい。
- 【答】(郷古文化活動交流施設所長)
- 制度設計に照らし合わせて様々な検討を重ね、方針を定めたい。
- 【答】(郷古文化活動交流施設所長)
- ページのトップページに「震災伝承展示室」の紹介がないが、検討するべきではないか。
- 【答】(文化活動交流施設所長)
- 當に戻つて半年がたつた。當局は民間委託することと利便性が高まり、多くの人に利用されていると
- 理があると思う。「震災を直接体験していない人を中心へ伝承させる」という考え方だ。今回も、震災を体験してない人が、町の代表として語ったことと、委託を受ける側の事業者との関係が逆転してしまっているのではないか。
- 【答】(郷古文化活動交流施設所長)
- 9月末までの同時期と比較して、ほぼ同様か、若干微増している。
- 【答】(郷古文化活動交流施設所長)
- わせしたにもかかわらず、個人的見解を語ったところが町は、その事業者を注意や指導するどころか謝罪したというのはおかしい。委託する側の当局と、委託を受ける側の事業者との関係が逆転してしまっているのではないか。
- 【答】(郷古文化活動交流施設所長)
- 9月末までの同時期と比較して、ほぼ同様か、若干微増している。
- 【答】(郷古文化活動交流施設所長)
- に出すべきかどうか、議会も入れて早めに検討するべきでは。
- 【答】(郷古文化活動交流施設所長)
- 言つていたが、直営に戻つたことで利用者は減つたなどはあるか。

うす ざわ りょう いち 講演者  
白澤 良一 議員

## 選挙公約の実現への考え方

### 持続可能な財政運営の視点で進める

平野町長3期目の町政運営と施策について

【答】(太田企画財政課長)  
基本的には一般財源である。

【問】条例規則の未公布問題はどのように解決していくのか。

【答】(平野町長)  
第三者委員会からの答申を踏まえ、問題の解決を図るため、当初予定していた施行日を遡及適用させる附則の改正を行う

【問】上下水道事業の予算はかなり厳しく、値上げが予想される。将来的には上下水道インフラを縮小していかざるを得ないのか。

【答】(平野町長)  
町と語り部との間で詳細な部分のすり合わせが不足していたことにより生じたものであり、事務事業の掌握に問題があった。

【問】震災伝承の地（旧庁舎跡地）

から組織体制を班長制から課長補佐・係長制に移行する。

【答】(平野町長)  
認し、事業内容の妥当性を精査した上で検討したい。

【答】(平野町長)  
私の管理監督が不十分だった。事実確認出来なかつたことや不適切発言などについて反省している。

【問】震災伝承の地（旧庁舎跡地）

【問】町長の選挙公約には6つのメッセージが掲げられていたが、財政計画との調整は取れているのか。

【答】(平野町長)  
基金の具体的な制度設計、積立計画の検討はこれからであるが、持続可能な財政運営の視点を持つて進めていきたい。

【答】(藤原総務課長)  
金額的な基準はない。額はいくらか。

【答】(藤原総務課長)  
国民健康保険税引上げ対象世帯で、1世帯当たり1万円から2万円程度である。

【答】(太田企画財政課長)  
住民生活に必要なインフラは現状維持していくなければならない。行政側から移転を求めるようなことは考えていない。

【答】(太田企画財政課長)  
事業化すべきではないか。  
【答】(平野町長)  
人事評価制度を活用した人員の適正な管理と研修の充実を図り、来年度修の充実を図り、来年度

【答】(藤原総務課長)  
震災伝承プラットフォームと震災語り部

【答】(平野町長)  
町の語り部担当者に不適切な発言があつたと報道されたが、なぜこのようなことが起つたのか。

【問】具体的な数字が示されているが、どの予算から出す予定なのか伺う。

【答】(太田企画財政課長)  
全てにおいて、今の財政状況で可能かどうかは、なかなか難しい部分もあると考えている。

【答】(平野町長)  
対応や責任の取り方は、訴訟が起きた時に判断していく。

【答】(藤原総務課長)  
震災伝承の地（旧庁舎跡地）

【問】町の語り部担当者に不適切な発言があつたと報道されたが、なぜこのようなことが起つたのか。

【問】行政は「こういう

【答】(平野町長)  
人事評価制度を活用し、事業としての「必要性」「効率性」を確

【答】(太田企画財政課長)  
基金の具体的な制度設計、積立計画の検討はこれからであるが、持続可能な財政運営の視点を持つて進めていきたい。

【答】(藤原総務課長)  
金額的な基準はない。額はいくらか。

【答】(藤原総務課長)  
国民健康保険税引上げ対象世帯で、1世帯当たり1万円から2万円程度である。

【答】(太田企画財政課長)  
住民生活に必要なインフラは現状維持していくなければならない。行政側から移転を求めるようなことは考えていない。

【答】(太田企画財政課長)  
震災伝承プラットフォームと震災語り部

【問】町の語り部担当者に不適切な発言があつたと報道されたが、なぜこのようなことが起つたのか。

# 役場へ来られた町民への接遇改善は

## 職員の更なる接遇向上を図る



やまざき みつる  
山崎 充議員



大槌町の震災復興の総括について

【問】「(仮称) 鎮魂の森」竣工のタイミングで、震災後に役場へ全国から派遣された応援職員の顕彰の碑を建立してはどうか。

【問】「(仮称) 鎮魂の森」竣工のタイミングで、震災時に全国から集まったボランティアへ感謝の言葉を郵送で送ってはどうか。

観光施策について

一定の効果をもたらしていると認識している。

【答】ハ戸から仙台までの沿岸各市町村で「道の駅」が未設置なのは当町だけであるが、設置の予定はないか。

【答】(平野町長)  
個人への郵送ではない方法により実施するよう検討する。

【答】(平野町長)  
令和3年度において、「福幸きらり商店街跡地」の利活用検討委員会を開催し、道の駅も含めて利活用を検討した。道の駅の調査結果、利活用検討委員会の答申なども併せた上で、道の駅を整備する予定はない。

【答】(平野町長)  
今年度は、新型コロナウイルス感染症が2類か

使の方々も出席され、当町出身の歌手の方に歌っていただく予定である。

【答】(平野町長)  
観光イベントの開催、地域資源の活用、地域への誘客活動、地域づくりの推進など、様々な取組を行っており、これまでの検証結果から、交流人口施策は地域経済の拡大や地域コミュニティの形成に

【問】町内の未利用地の草刈りを公の予算で実施できないか。

【答】(平野町長)  
個人所有地の草刈りについては、民間サービスをPR・紹介していく。

【問】交流人口増大への施策と効果の検証について伺う。



昨年度の大槌町ネットワーク交流会での大槌虎舞演舞

ら5類へ移行し、規制が緩和されたことから、ふるさと大槌会の役員の皆様と協議を重ね、4年ぶりに「大槌町ネットワーク交流会」と同日に、ふるさと大槌会総会を開催する。三陸おおつちPR大使の方々も出席され、当町出身の歌手の方に歌っていただく予定である。



佐々木 大作 議員



## 地域住民の見守り体制は

### 今後に向けた協議を進める

【問】現在、町と生活支援相談員との間ではどのような連携が図られているか伺う。

【答】(小國健康福祉課長) 地区ごとに開催されている民生委員児童委員協議会での情報共有をはじめ、地域包括支援センターでは、独居老人世帯や高齢者世帯等を対象とした配食サービス事業を社会福祉協議会へ委託している。また、重点的に見守りが必要な世帯についても、必要に応じて、お互いに情報共有をしながら支援に取り組んでいる。

【問】生活支援相談員事業の中で、町が課題と感じている部分はあるか。

【問】見守り体制はどうなっているか伺う。

【答】(小國健康福祉課長) 本事業は令和7年度で終了見込みとなっていることから、生活支援相談員が現在担っている見守りの部分を令和8年度以降どのようにしていくかが課題である。いずれは、復興施策から一般施策へと事業が移行又は転換していくことにより、様々な課題や、整理が必要な部分が出てくると思われる

【答】(小國健康福祉課長) 本事業は令和7年度で終了見込みとなっていることから、生活支援相談員が現在担っている見守りの部分を令和8年度以降どのようにしていくかが課題である。いずれは、復興施策から一般施策へと事業が移行又は転換していくことにより、様々な課題や、整理が必要な部分が出てくると思われる

【問】独居老人の見守り体制はどうなっているか伺う。

【答】(小國健康福祉課長) おおつち愛・あいネット」を実施している。協定を締結した民間事業者が日常生活の中で見守りを行なう「ミニミニ協議会」を実施し、認知症の基礎知識の普及、高齢者や独居老人等の見守り、認知症高齢者発見

【問】町としての見守り体制と仕組みについて伺う。

【答】(小國健康福祉課長) 介護サービス未利用者を対象に「高齢者実態把握調査」を3年に1度実施し、課題を抱える世帯の把握に努めている。

【問】地域コミュニティの形成について、現在の町の取り組み状況を伺う。

【答】(太田協働地域づくり推進課長) 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一括して実施する事業。

【問】生活支援相談員について、今後、どのように検討が進められていくのか伺う。

【答】(小國健康福祉課長) 今後も岩手県からのヒアリングのほか、社会福祉協議会と情報共有をしながら検証と検討を進めたいと考えている。

【問】見守り支援者と定期的に見守りを行う、見守り組みや活動に対する補助や助成である。

【答】(小國健康福祉課長) 中学生を対象とした「認知症サポート養成講座」を実施し、認知症の基礎知識の普及、高齢者や独居老人等の見守り、認知症高齢者発見

【問】会の構成メンバーによる見守り体制の他、親族や保健推進員による見守り、ケアマネジャーや通院先の病院との連携などが基本的な部分である。

【答】(小國健康福祉課長) また、平成26年度から「おおつち愛・あいネット」を実施している。協定を締結した民間事業者が日常生活の中で見守りを行なう「ミニミニ協議会」を実施し、認知症の基礎知識の普及、高齢者や独居老人等の見守り、認知症高齢者発見

【問】地域団体が一堂に会し、地域課題の共有や企画会議等の実施を行う「ミニミニ協議会」である。3つ目として、町内会、自治会に対する相談やサポートに取り組んでいる。

【答】(小國健康福祉課長) 2つ目は、地域団体が一堂に会し、地域課題の共有や企画会議等の実施を行う「ミニミニ協議会」である。3つ目として、町内会、自治会に対する相談やサポートに取り組んでいる。

【問】重層的支援体制整備事業について、町の考え方を伺う。

【答】(小國健康福祉課長) ※重層的支援体制整備事業市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一括して実施する事業。

【問】生産性向上策について、今後、どのように検討が進められていくのか伺う。

【答】(小國健康福祉課長) 今後も岩手県からのヒアリングのほか、社会福祉協議会と情報共有をしながら検証と検討を進めたいと考えている。

おおつち議会だより 173号 令和5年12月5日

# 不備条例、税金は返還すべき

## 遡及できる条例を提案する



阿部俊作議員



役場正面玄関にある木製告示板



### 町条例未公布問題について

【問】第三者委員会から、組織のありかたや、日本国憲法<sup>84</sup>条への抵触の恐れなどについて答申があつた。行政が決まりを順守することは民主主義の基本である。第三者委員会から指摘された組織のありかたについて、町長の見解は。

【答】（平野町長）

第三委員会から答申を受けた原因究明の結果は、「担当職員の業務が不適切であったこと」、「管理監督が機能しておらず組織としての体制に問題があったこと」、「人員体制に問題があつたこと」

【問】法的根拠が無いまま町民に負担をかけてしまったことは、憲法に反し、無効である。未公布期間に課税された税は返還するか、それに準じた方法がとられるべきでは

【答】（平野町長）

研修・教育の強化」、「管理制度の再構築など組織体制の再整備」、「人材体制を改めること」であつた。これらの答申を踏まえ、町の対応方針として、再発を防止するため、人事評価制度を活用した人員の適正な管理と研修の充実を図り、組織体制を班長制から課長補佐・係長制に移行する。

ないか。

### 子育て支援について

町としても風評被害等を懸念しているところであります、本年5月23日、国に対しても沿岸13市町村で構成する岩手三陸連携会議、岩手県及び岩手県漁業協同組合連合会の連名による緊急要望を行つた。

### 【答】（平野町長）

【問】物価高は、どどまる様子が見えない。未来を担う子どもたちを誰一人取り残すことなく健やかに育てることは、行政に求められている大事なことであり、直接支援の学校給食費無償化は有効な手段ではないか。

【答】（平野町長）

【問】物価高は、どどまる様子が見えない。未来を担う子どもたちを誰一人取り残すことなく健やかに育てることは、行政に求められている大事なことであり、直接支援の学校給食費無償化は有効な手段ではないか。

本条例を本定例会に提案させていただく。（議会は本議案を賛成少数で否決）

【答】（松橋教育長）

【問】当町の対策について

【答】（松橋教育長）

学校給食費の無償化は国が一律に実施することが望ましいと考へている。

子ども家庭庁等、国の動向をみながら町長部局と協力して、引き続き県から国に要望するようお願いしていく。

### 産業振興について

【問】国は、東京電力福島原発処理水放出について、風評被害にもしっかりと支援すると述べられたが、当局はどのように把握しているか。

【答】（平野町長）

現状では、水産業及び観光業における風評被害について、相談、情報等は寄せられないものの、長期にわたるALPS処理水海洋放出の影響を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業継続を実現させるため、必要に応じ適切な支援策を検討していく。



きく 菊 ち 池 忠 彦 議 員



## 公共工事減少、町内事業者は苦境にある

### 事業展開に必要な予算確保に努める

#### 公共工事について

【問】公共工事費を継続的、かつ安定的に確保するため、また町内事業者を支えるという観点からも積極的な予算増額をすべきと考えるが、当局の見解は。

【答】（平野町長）老朽化対策が必要と認められる箇所については、早期の対策を講じる必要があると認識している。

【答】（平野町長）地域経済の発展に大きく寄与していると認識している。

【答】（中野地域整備課長）災害公営住宅の入居要件は、当初被災者に限つたものだったが、現在では住宅困窮者のための町當住宅として運用している。将来的な課題もあるが、現時点では特に対応は考えていない。

【答】（平野町長）高森団地線について、現在の進捗状況、併せて町がイメージする概要を問う。

【答】（平野町長）高森団地線については、令和3年度より郷土芸能後継者育成を目的とした助成を行っているが、今後これまで対象基準とされた条件を設けず、郷土芸能の伝承活動に必要なものに対して助成を行う基金創設の検討を行って行く。また、文化財についても町指定の有無に関わらず、保護・保存を目的とした修繕や補修に対する助成が可能となるよう併せて検討を進めることとする。

#### 町内事業界の振興

【答】（平野町長）町内の建設業界の振興は地域経済の発展に大きく寄与していると認識している。

【答】（平野町長）安定した財源確保が課題となっているが、国の補助金の活用も図りながら、今後の事業展開に際し、必要となる予算確保に努めていく。

【答】（平野町長）移住定住促進への取り組みについて

【答】（中野地域整備課長）災害公営住宅の入居要件は、当初被災者に限つたものだったが、現在では住宅困窮者のための町當住宅として運用している。将来的な課題もあるが、現時点では特に対応は考えていない。

【答】（平野町長）高森団地線について、現在の進捗状況、併せて町がイメージする概要を問う。

【答】（平野町長）高森団地線については、令和3年度より郷土芸能後継者育成を目的とした助成を行っているが、今後これまで対象基準とされた条件を設けず、郷土芸能の伝承活動に必要なものに対して助成を行う基金創設の検討を行って行く。また、文化財についても町指定の有無に関わらず、保護・保存を目的とした修繕や補修に対する助成が可能となるよう併せて検討を進めることとする。

#### 災しなかつた地域のインフラ

【問】東日本大震災で被災しなかつた地域のイン

【問】災害公営住宅について

【問】子どもから高齢者までが共に安全で楽しく過ごせる遊び場の整備について

【問】文化伝統の継承推進に文化財保護・郷土芸能活性化基金1億円の創設を掲げているが、その大要を問う。

【答】（平野町長）町長の選挙公約について

一部拡幅を行った高森団地線





佐々木 慶一 議員



## 大槌稻荷神社への避難道路整備は私道整備への補助制度創設に至っていない

避難場所・避難道路について

【問】昨年岩手県から発表された「津波浸水想定」を基に大槌町でも浸水想定シミュレーションを行った結果を受け、大ヶ口地区を対象とした新たな避難のための施設が整備されることとなつたのは非常に喜ばしいことで、一日も早い完工が望まれる。事業総額は10億円程度ではないかと推測されるが、この事業の概要を伺う。

【答】（防災担当参与）今回特措法の適用を受け、1200mの避難場所を整備する。また避難地内に600mの建物も設置する。土地は私有

地であるため町で買い上げることで考えている。事業総額については現在設計中であるため提示できなが、国から3分の2、残りに事業債を充てるので町の支出は18%を見込んでいる。

【問】大槌稻荷神社は、地域住民にとって昔から慣れ親しんだ避難場所である。東日本大震災の際は、安渡小学校が避難所であつても神社に避難する人が150人もいた。大槌稻荷神社に避難するための道路としているか。

【答】（防災担当参与）避難道路は町が管理す

る「避難路」と地域住民等で管理する「避難経路」がある。避難路は町で適切に管理されている。個人財産への公金の支出については、現時点で補助制度創設に至っていない。

【問】大槌稻荷神社は町指定の避難場所である。今後起こりうる災害に備えるという観点から、大槌稻荷神社への避難道路

路については、住民の要望も十分承知している。これを大事にしながら検討していく。

【答】（町長）復興交付金1,210億円を活用した復興事業は完了したが、少子高齢化人口減少に加え社会経済諸課題を抱えている。新たな地域産業の育成を念頭に検討していく。コミュニケーションの再構築については、協働による地域づくりをさらに進めていく。

【答】（町長）地域おこし協力隊制度の活用による取り組みや「特定地域づくり事業協働組合」により働き続けられる場所を作る等、小さな雇用の積み重ねを大切にして、今後ますます積極的に取り組んでいく。

【答】（町長）地域おこし協力隊制度の活用による取り組みや「特定地域づくり事業協働組合」により働き続けられる場所を作る等、小さな雇用の積み重ねを大切にして、今後ますます積極的に取り組んでいく。

### 大槌町の復興における課題について

【問】東日本大震災後12年半が経過した大槌町の現状認識と課題は。



地域住民から整備要望が出ている避難道路

【問】現在の大槌町の最重要課題である「産業の振興」の視点から今後様々な取り組みを加速すべきと考えるが、当局の考えは。



なりわい再生が必要な大槌町

## 将来の大槌町のために私達ができるることは？

### 大槌高校 総合的な探究の時間「SIMulation おおつち」

#### 大槌町議会議員によるテーマ説明会出席

去る、10月24日、総務教民、産業建設の両常任委員会が、大槌高校で開催された、令和5年度総合的な探求の時間「SIMulationおおつち」テーマ説明会に出席し講義をしました。

「SIMulationおおつち」とは、大槌高校が町と協働して行っている高校魅力化推進事業の一環として毎年実施しているもので、将来の大槌町の姿を想像し、解決すべき様々な地域課題に対して、高校生ができるることを構想する取り組みです。

昨年に引き続き、大槌町議会が6つのテーマを提案し、テーマごとにグループワークを行いました。生徒たちは熱心に聞き入り、活発な意見が交わされました。

10月31日には、町行政の取組や課題について理解を深め、大槌町の地域課題をより深く検討することを目的に、役場及び町内の事業所等でフィールドワークが行われました。



#### ◎今年度のテーマは次のとおりです。

##### 総務教民常任委員会

- ①ふるさと納税を活用した町民サービス向上施策を考えよ
- ②地域の防災に関わる消防団の担い手増加のための施策を考えよ
- ③若者の声を取り入れた地域づくりのための施策を考えよ



##### 産業建設常任委員会

- ①大槌町民の磯焼けへの意識を高め、大槌の海を守るためにの施策を考えよ
- ②震災の被害と教訓、復興への想い・感謝、希望を将来の世代につなげていくための(仮称)鎮魂の森の活用方法を考えよ
- ③若者の地元定着のための企業誘致と起業施策を考えよ



総務教民常任委員長（澤山美恵子議員）



産業建設常任委員長（菊池忠彦議員）



総務教民常任副委員長（阿部三平議員）



産業建設常任副委員長（東梅守議員）



総務教民常任委員（芳賀潤議員）



活発な意見交換の様子



# 表紙写真の紹介



前号までの「働く人シリーズ」掲載写真

本号の表紙の写真は、昨年の8月5日発行の「おおつち議会だより第168号から5回に渡って表紙を飾った「働く人シリーズ」です。この第168号から、皆様により親しんでいただけるよう、タイトルを「議會報」から「議会だより」と、ちょっと柔らかめ

なタイトルに一新し、読みやすい議会広報紙となるよう、徐々にはありますがあはいアワトも変更しております。次号からも「働く人シリーズ」を継続し、町内の様々な業種の方々の働く様子をお届けします。取材の際は何卒

ご協力をお願ひします。

読みやすい議会広報紙となるよう、徐々にはありますがあはいアワトも変更しております。

議会の動き	
(8月)	
22日・岩手県・秋田県・山形県合同中央研修会(東京都)	令和5年7月7日・令和5年第5回臨時会
23日・岩手県選出国会議員との懇談会(東京都)	議会運営委員会
19日・議会全員協議会	第61回知事を開む懇談会

(9月)	
1日・議会全員協議会	令和5年7月7日・令和5年第5回臨時会
23日・岩手県選出国会議員との懇談会(東京都)	小鎌神社例大祭
19日・議会全員協議会	令和5年第6回臨時会

(10月)	
2日・令和5年10月10月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会	議会運営委員会
5日・9月定例会(～18日)	令和5年9月第6回臨時会
20日・議会運営委員会	議会運営委員会
24日・暴力団追放釜石地区会議総会(釜石市)	議会運営委員会

(11月)	
1日・令和5年10月令和5年10月釜石大槌地区行政区政事務組合議会定例会(釜石市)	議会運営委員会
8日・令和5年11月岩手沿岸南部広域環境組合議會議員説明会・第4回政務調査会・研修会(～2日・長野県)	議会運営委員会
9日・令和5年11月岩手県後期高齢者地域連合議会臨時会(盛岡市)	議会運営委員会
17日・岩手県町村議長会・表彰式・式典及び祝賀会・ふるさと大槌会・大槌ネットワーク交流会(～10日・花巻市)	議会運営委員会
17日・岩手県町村議長会・表彰式・式典及び祝賀会・ふるさと大槌会・大槌ネットワーク交流会(～29日・東京都)	議会運営委員会

## 定例会・臨時会議員出欠表

9月定例会は、決算特別委員会(3日間)を含みます。

議席番号	議員氏名	第4回臨時会		第5回臨時会		第6回臨時会		9月定例会		第7回臨時会	
		7/21		9/7		9/15		10/5～18		11/7	
		出席	欠席	出席	欠席	出席	欠席	出席	欠席	出席	欠席
1	佐々木大作	1	0	1	0	1	0	7	0	1	0
2	山崎 充	1	0	1	0	1	0	7	0	1	0
3	菊池 忠彦	1	0	1	0	1	0	7	0	1	0
5	白澤 良一	1	0	1	0	1	0	7	0	1	0
6	佐々木慶一	1	0	1	0	1	0	7	0	1	0
7	澤山美恵子	1	0	1	0	1	0	7	0	1	0
8	阿部 三平	1	0	1	0	1	0	7	0	1	0
9	東梅 守	1	0	1	0	1	0	7	0	0	1
10	阿部 俊作	1	0	1	0	1	0	7	0	1	0
11	東梅 康悦	1	0	1	0	1	0	7	0	1	0
12	芳賀 潤	1	0	1	0	1	0	7	0	1	0
13	小松 則明	1	0	1	0	1	0	7	0	1	0

## 町議会を傍聴してみませんか

町議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回、役場3階の議場で開かれます。

町で今何が課題となっているなど、議場での議員の活動を実際に見て、知っていたら機会です。傍聴の手続きは簡単ですの

で、ぜひ傍聴にいらしてください。

また、町内の公民館（中央公民館を除く）で議会中継の視聴が可能となりましたので、役場の議場に来られない方は、ぜひ公民館に足を運んで議会中継をご覧ください。

なお、定例会の様子は「おおちゃんねる」、「YouTube」でも視聴いただけます。

● 12月定例会は12月8日(金)開会予定です  
(注:予定は変更される場合があります)



議会広報特別委員会  
任期は2年です。  
委員長 菊池 忠彦  
副委員長 澤山 美恵子  
委員 阿部 康悦  
委員 白澤 良一  
委員 山崎 充

よろしくお願いいたします(^^♪

編集委員、新体制で始動！  
師走を迎え、今年一年を振り返る時期となりました。読者の皆さんはどうのうな一年だったでしょうか。今年は新型コロナ感染症が5類感染症に移行したことなどを受けて、私たちの生活も正常化しつつあった一年でした。しかし、未だ新型コロナの影響は続いているおり、感染防止と社会経済活動の両立を図る必要があります。さて、今号より編集委員も一新され、新体制での議会活動内容などを町民の皆さんにお知らせする広報誌です。わかりやすく、親しみやすい紙面づくりを心掛け、委員一同となって頑張つてまいります。

## 編集後記